

リ・デザインのための 実証実験について

2026年4月28日
浜松市交通政策課
遠州鉄道(株)
リ・デザイン推進室

1

リ・デザインの取組について

浜松市都市整備部交通政策課
遠州鉄道株式会社

2025年度 第1回地域公共交通会議資料より抜粋

これまで

- 市：キャッシュレス決済や低床バス導入など利便性促進策を支援
燃料高騰や中山間地のバスを除き運行支援はしていない。
- 遠鉄：観光バスなどバス事業全体で収益確保を目指すも、利用者の少ない
路線は退出・減便などによる経費節減で対応



利用者の少ない路線の退出・減便が進む



- 2023年度、自治会地元、市、遠鉄の三者で協定を締結し、路線退出を見送り
- ・市：運行支援
 - ・地元：利用促進
 - ・遠鉄：運行継続
- ➡ 利用者回復など一定の効果

2

リ・デザインの取組について

浜松市都市整備部交通政策課
遠州鉄道株式会社

現状

2025年度 第1回地域公共交通会議資料より抜粋

運転手不足、人件費・資材・燃料費の高騰

⇒ 路線バスを取り巻く状況が一層悪化



札幌や横浜など大都市でも大幅な路線減便や退出があるなど現状の維持困難



市：これ以上の路線退出や減便が進むと、本市の公共交通の維持は困難
現状の運行能力を維持し、利便性向上を図りたい



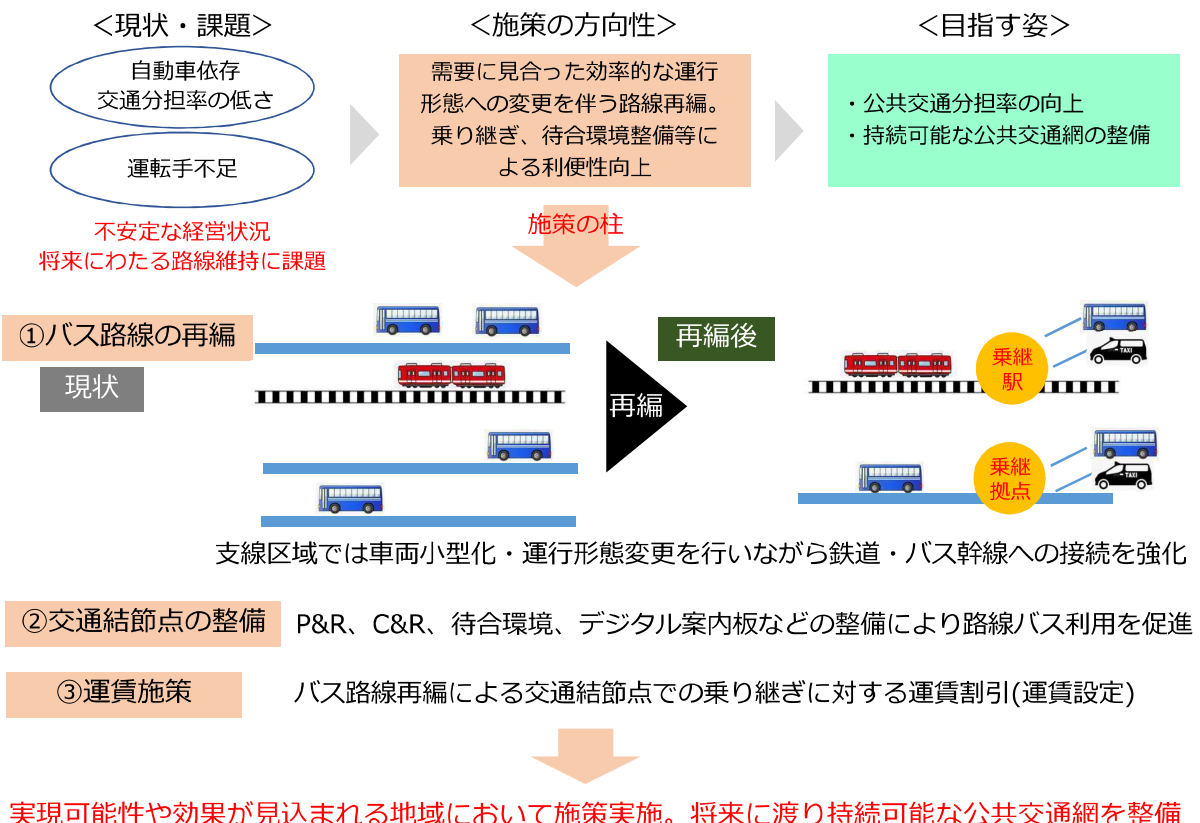
遠鉄：事業者単独での事業継続は困難
公共交通の維持という観点においては、これ以上の路線退出や減便
は困難

中長期的にはバス路線の再編など持続可能な路線バスの整備が必要



持続可能な公共交通の確立に向けて取り組むため、市と遠鉄が協定を締結 3

リ・デザイン施策の方向性案



【実証実験について】

【目的】

リ・デザインを進めていく鉄道線および幹線バスへの接続強化について、利便増進事業の内容検討に資するデータを取得することを目的とする。

【概要および検証事項】

2026年度については、幹線バスへの接続を強化することで、どの程度利用者が出現するかを検証するため、現在の3者協定路線の1つである大久保線沿線地域において、浜松市・神久呂地区連合自治会・遠州鉄道㈱が連携して、日中の時間帯に小型車両を用いて定時定路運行を実施する。



5

神ヶ谷町・大久保町地区における2026年度の実証運行(案)

【目的】 路線バス幹線(館山寺線・志都呂宇布見線)へのアクセス向上

【法的区分】 道路運送法4条乗合

【車両】 小型車両 (ハイエース車両など大型バン)

【運行日】 2026年10月~2027年1月 平日のみ運行

【運行本数】 午前 3往復 午後 3往復 [計 6往復]

【国の補助金】 「交通空白」解消タイプ補助金を活用

現行の路線バス運行本数
上り 2便
下り 3便

神ヶ谷町・大久保町地区
小型車両 定時定路運行

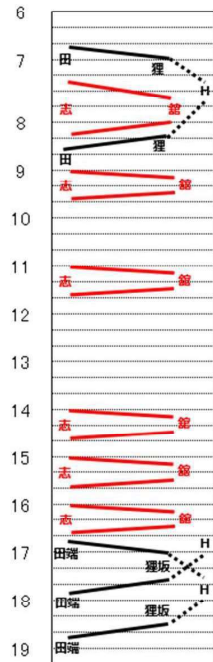


6

大久保地区 大久保線における実証運行 仕業 / 時刻表 (案)

今後、実施に向けて調整していくことにより詳細は変更となる可能性がある。

仕業
館山寺線 ⇄ 田端住宅 ⇄ 志都呂宇布見線



	志都呂宇布見線 → 田端住宅 → 館山寺線	館山寺線 → 田端住宅 → 志都呂宇布見線
6	44(田)	
7	25	
8		00 17
9	00	30
10		
11	00	30
12		
13		
14	00	30
15	00	30
16	00 51(田)	30
17		30
18		30
19		

※黒線、黒色の時刻は現在運行している路線バスの時刻
時刻設定の詳細については今後詳細調整を行う。

7

大久保地区 大久保線における実証運行 運賃設定 (案)

【運賃設定の考え方】

現行の大型路線バスの狸坂～つるが丘入口の運賃に準じた設定を基本とする。

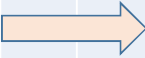
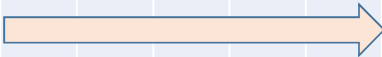
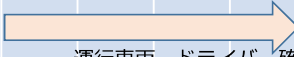
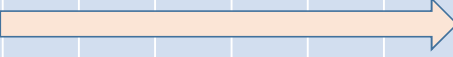
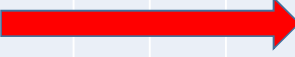
- 距離制運賃を採用し距離に応じて200円～500円の設定
 - ・ 子ども(小学生)は大人運賃の半額の設定
 - ・ 障がい者は大人・子ども運賃の半額設定
- 乗継してご利用いただくことを想定しているため、館山寺線、志都呂宇布見線の乗継スポットでの乗降は100円の設定とする。

【運賃案 (今後調整)】

距離	運賃
0.1km～2.5km	200円
2.6km～5.0km	300円
5.1km～7.5km	400円
7.6km～	500円

8

2026年度実証実験に係るスケジュール

事項	2026年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国補助 (申請、交付決定)			交付決定は5月以降順次									
地域公共交通会議			4/28臨時開催									
関係機関調整 (地域、タクシー協会、運輸支局等)												
運行準備												
			運行車両・ドライバー確保									
道路運送法上の届出												
実証に係る住民周知												
実証運行												
事業完了報告書作成 および国への提出												

9

〈関係先調整状況〉

R8.3.6 静岡運輸支局

R8.4.15 浜松タクシー協会

R8.4.23 神久呂地区自治会

10